【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月8日

【四半期会計期間】 第88期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 新明和工業株式会社

【英訳名】 ShinMaywa Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大西良弘

【本店の所在の場所】 兵庫県宝塚市新明和町1番1号

【電話番号】 0798 56 5000(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中川佳治

【最寄りの連絡場所】 兵庫県宝塚市新明和町1番1号

【電話番号】 0798 56 5000(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中川佳治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第87期 第 3 四半期 連結累計期間	第88期 第 3 四半期 連結累計期間	第87期
会計期間		自至	平成22年4月1日 平成22年12月31日	平成23年4月1日 平成23年12月31日	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高	(百万円)		75,679	74,217	107,229
経常利益	(百万円)		207	66	1,372
四半期(当期)純損失()	(百万円)		89	2,161	1,749
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		199	2,816	1,850
純資産額	(百万円)		82,486	76,996	80,833
総資産額	(百万円)		128,952	126,569	130,273
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)		0.89	21.66	17.54
潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益	(円)				
自己資本比率	(%)		62.7	59.9	60.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)		3,210	3,009	4,142
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)		1,363	1,856	1,347
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)		1,995	2,159	3,022
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		17,231	16,041	17,150

回次			第87期 第 3 四半期 連結会計期間	第88期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間		自至	平成22年10月 1 日 平成22年12月31日	平成23年10月 1 日 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失()	(円)		2.55	5.05

- (注) 1 売上高は消費税等を含んでいない。
 - 2 第87期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載をしていない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

なお、事業部門の取り扱う製品等の再編に伴い、報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載している。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式譲渡契約

当社は、平成23年10月27日開催の取締役会において、東京急行電鉄株式会社及び東急車輛製造株式会社から、両社が直接あるいは間接的に保有する特装車事業及びパーキングシステム(機械式駐車設備)事業に係る会社の全株式を取得することを決議し、株式譲渡契約を締結した。

株式取得の相手会社、取得する会社の名称、事業の内容及び規模

(特装車事業)

株式取得の相手会社 東急車輛製造株式会社

取得する会社 東急車輛特装株式会社(取得後「東邦車輛株式会社」に名称を変更予定)

事業内容 トレーラー、タンクローリー、ウイングバン等の特装車の製造・販売及び保守

・修理

規 模 資本金100百万円、売上高15,346百万円(平成23年3月期)

また、東急車輌特装株式会社の株式取得に伴い、同社の100%出資子会社である以下の会社についても 当社の子会社(連結子会社)となる。

名 称 東急車輛サービス株式会社(取得後「東邦車輛サービス株式会社」に名称を変

更予定)

事業 内容 関西地区のトレーラー、タンクローリー、ウイングバン等の特装車両の保守・

修理

規 模 資本金40百万円(平成23年3月期)

(パーキングシステム事業)

株式取得の相手会社 東京急行電鉄株式会社

取得する会社 新東急パーキング株式会社(東急車輛製造株式会社のパーキングシステム事業

を会社分割により承継する予定であり、取得後「東京エンジニアリングシステ

ムズ株式会社」に名称を変更予定)

事業 内容 立体駐車装置の製造

規 模 売上高8,591百万円(平成23年3月期)

また、新東急パーキング株式会社の株式取得に伴い、同社の100%出資子会社である以下の会社についても当社の子会社(連結子会社)となる。

名 称 東急パーキングシステムズ株式会社(取得後「東京パーキングシステムズ株式

会社」に名称を変更予定)

事業内容 駐車場装置の設計、製作、販売、賃貸、施工及び保守点検、修理等

規 模 資本金70百万円(平成23年3月期)

株式取得の目的

当社グループにおいて、特装車事業及びパーキングシステム事業は、規模そして収益貢献いずれの面でも重要な位置を占める基盤事業である。各事業共、今後成長が見込めるアジア圏に現地法人を設けて市場の拡大に取り組んでおり、これと並行して、国内では製品・サービスを拡充し、顧客要求により柔軟に対応できる体制を敷くことが事業基盤の安定につながると考え、東京急行電鉄株式会社及び東急車輛製造株式会社から、両社が直接あるいは間接的に保有する特装車事業及びパーキングシステム事業に係る会社の株式を取得することにした。

今般の株式取得により、特装車事業では未参入分野であるトレーラー事業の保有により事業規模の拡大が図られるとともに、パーキングシステム事業では20万パレットを超える既納設備を有することで安定した保守事業の運営が可能となるなど、各市場において確固たる地位が得られるものと考えている。

株式取得日

平成24年4月2日(予定)

取得する株式の数及び取得後の持分比率

東急車輛特装株式会社 取得する株式の数 2,001株

取得後の持分比率

新東急パーキング株式会社 取得する株式の数 2株

取得後の持分比率 100%

100%

取得価額

26億円

(2) 技術供与契約

当第3四半期連結会計期間において、以下の契約については契約締結期間が終了した。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
新明和工業㈱	重慶耐徳新明和 工業有限公司	中国	脱着ボデー 塵芥車	脱着ボデー及び塵芥 車の製造に関する技 術援助契約	自 平成19年12月17日 至 平成23年12月16日

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災発生後の停滞期から脱して回復基調に転じたものの、電力使用の抑制や記録的な円高水準、加えてタイで発生した大規模洪水等、経営環境の 好転に歯止めをかける諸要因が混在するなかで推移した。

こうした環境下、当社グループは製造業として市場から必要とされる企業グループを志向し、「製品力の強化」及び「生産性の改善」に注力するとともに、伸長分野を見極め、これらに対し経営資源を集中投下するなど収益性の改善に取り組んできた。

当第3四半期連結累計期間の業績については、航空機セグメントにおいてボーイング社「777」向け翼胴フェアリングの納入機数やUS-2型救難飛行艇の製造作業が増加したこと、特装車セグメントにおいて中小型トラックを対象とした自動車排出ガス規制強化の適用を前に駆け込み需要が発生したことに加え、震災復興に伴う引合いが増加するなど堅調に推移したが、新設案件の受注が前期振るわなかった機械式駐車設備の売上が減少したことや円高の進行等により、全体の受注高は前年同四半期比7,867百万円(11.1%)増の78,616百万円、売上高は前年同四半期比1,461百万円(1.9%)減の74,217百万円となった。

損益面は、売上高の減少や円高の影響により、営業利益は前年同四半期比408百万円(54.3%)減の343百万円、経常利益は前年同四半期比140百万円(67.9%)減の66百万円となった。また、当第3四半期純損益は、連結子会社において損害賠償請求訴訟の和解に備え訴訟関連損失を特別損失として計上し、更に法人税率引下げに関連する法律が公布されたことに伴い繰延税金資産を一部取崩したことなどから、前年同四半期比2,072百万円減の2,161百万円の損失となった。

セグメントの業績は次のとおりである。なお、従来「産機・環境システム事業」に含めていた航空旅客 搭乗橋の製造・販売等を「パーキングシステム事業」に再編している。この変更に伴い、セグメント別経 営成績の前年同四半期比較については、組替後で表示している。また、各セグメントの受注高及び売上高 には、セグメント間の内部受注高及び内部売上高を含んでいる。

(航空機)

防衛省向けでは、受注は次期固定翼哨戒機「XP-1」の量産品を計上した前年同四半期と比べて減少したが、US-2型救難飛行艇の製造作業やUS-1A型救難飛行艇の修理作業が増加したことから、売上は増加した。

一方、民需関連は、ボーイング社「777」向け翼胴フェアリングの納入機数が増加したことにより、 受注、売上ともに増加した。

この結果、当セグメントの受注高は前年同四半期比632百万円(6.2%)増の10,853百万円、売上高は前年同四半期比1,361百万円(8.5%)増の17,374百万円となり、営業利益は前年同四半期比434百万円(68.5%)減の199百万円となった。

(特装車)

車体等の製造販売は、中小型トラックを対象とした自動車排出ガス規制強化の適用を前にした駆け込み需要や震災復興の影響による引合い増加により、受注、売上ともに増加した。

保守・修理事業は、中古特装車の販売が増加し、部品販売も堅調に推移したことから、受注、売上ともに増加した。

また、林業用機械等も受注、売上が増加した。

この結果、当セグメントの受注高は前年同四半期比5,558百万円(20.3%)増の32,925百万円、売上高は前年同四半期比2,330百万円(9.0%)増の28,089百万円となり、営業利益は前年同四半期比1,198百万円(315.4%)増の1,577百万円となった。

(産機・環境システム)

流体製品は、震災復興の影響などにより、受注、売上ともに増加した。

メカトロニクス製品は、自動車メーカーの生産回復に伴い、主力製品である自動電線処理機の新興国向け需要が増加したことから、受注は増加したものの、売上は減少した。

一方、環境関連事業は、受注、売上ともに減少した。

この結果、当セグメントの受注高は前年同四半期比89百万円(0.5%)減の16,227百万円、売上高は前年同四半期比338百万円(2.5%)減の13,055百万円となり、営業損益は前年同四半期比165百万円減の103百万円の損失となった。

(パーキングシステム)

機械式駐車設備は、震災の影響で低迷していたマンション市場は回復傾向にあるものの、受注は大口案件が寄与した前年同四半期と比べて減少し、売上は前期の受注減を受けて減少した。

一方、リニューアル事業は震災復旧による修理が増加した結果、受注、売上ともに増加し、保守事業は前年同四半期と同水準を維持した。

また、今期から当セグメントに変更した航空旅客搭乗橋「パックスウェイ」は、海外大口案件が寄与した前年同四半期と比べて売上が減少した。

この結果、当セグメントの受注高は前年同四半期比1,194百万円(10.6%)増の12,516百万円、売上高は前年同四半期比2,274百万円(16.2%)減の11,741百万円となり、営業利益は前年同四半期比618百万円(35.9%)減の1,105百万円となった。

(その他)

建設事業は、大口の建築工事が寄与して受注は増加したものの、売上は減少した。

この結果、当セグメントの受注高は前年同四半期比479百万円(6.2%)増の8,156百万円、売上高は前年同四半期比1,493百万円(18.8%)減の6,436百万円となり、営業損益は前年同四半期比247百万円減の109百万円の損失となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末比1,108百万円(6.5%)減の16,041百万円となった。これは、売上債権の減少により営業活動によるキャッシュ・フローが収入となったものの、有形固定資産の取得や長期借入金の返済などにより、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローが支出となったことによるものである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間において、営業活動の結果得られた資金は、前年同四半期比201百万円 (6.3%)減の3,009百万円となった。これは、たな卸資産の増加額が3,515百万円となったものの、売上債権の減少額が5,944百万円となったことなどによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間において、投資活動の結果使用した資金は、前年同四半期比492百万円 (36.2%)増の1,856百万円となった。これは、有形固定資産の取得に1,676百万円使用したことなどによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間において、財務活動の結果使用した資金は、前年同四半期比164百万円 (8.2%)増の2,159百万円となった。これは長期借入金1,000百万円を返済したことや配当金の支払額に 997百万円使用したことなどによるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

近年当社グループは、収益性が悪化しており、これが最大の懸念事項である。現状打開に向け、当社グループは、平成24(2012)年度以降の経営施策の軸となる考えを集約した「New Challenge 50」を策定した。「New Challenge 50」の概要は以下の通りである。

活動期間

平成24(2012)年4月~平成27(2015)年3月末(3力年)。

活動方針

・基盤事業の国内強化による収益拡大

経営基盤の安定が当社グループ喫緊の経営課題であるとの認識のもと、「航空機」「特装車」「パーキングシステム」「流体機器」これら四事業を収益創出事業と位置付け、社会情勢や市場環境の変化に適応しつつ、一定規模以上の収益を継続して創出できる強固な体制を構築する。

・コアコンピタンス強化による競争力強化とグローバル市場展開

上記四事業については、国内基盤の強化を図る一方でコア技術を深化させ、今後成長が期待できるグローバル市場で通用する製品競争力を醸成するとともにビジネススキームを確立する。

目標値

遅くとも、最終年度となる平成26(2014)年度末までに以下の3項を達成したうえで、各項の更なる上積 みを目指す。

- ・グループ売上高 1,500億円以上
- ・グループ営業利益 50億円以上
- ・セグメント営業利益率 5%以上

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,377百万円である。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年 2 月 8 日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	119,727,565	119,727,565	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 は1,000株 である。
計	119,727,565	119,727,565		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日~ 平成23年12月31日		119,727,565		15,981		15,737

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である平成23年9月30日現在で記載している。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式	数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式				
議決権制限株式(自己株式等)				
議決権制限株式(その他)				
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有标 普通株式	朱式) 19,961,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式	99,240,000	99,240	
単元未満株式	普通株式	526,565		1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数		119,727,565		
総株主の議決権			99,240	

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新明和工業株式会社	兵庫県宝塚市 新明和町 1 1	19,961,000		19,961,000	16.67
計		19,961,000		19,961,000	16.67

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の新任及び退任並びに役職の異動はない。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成している。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽ASG有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

(単位:百万円)

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,150	16,041
受取手形及び売掛金	46,370	3 40,386
商品及び製品	1,884	2,385
仕掛品	19,960	23,088
原材料及び貯蔵品	9,298	9,193
販売用不動産	93	93
その他	3,894	4,050
貸倒引当金	45	36
流動資産合計	98,606	95,203
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,280	9,896
その他(純額)	10,687	10,893
有形固定資産合計	20,968	20,790
無形固定資産	980	858
投資その他の資産		
その他	9,792	9,784
貸倒引当金	74	66
投資その他の資産合計	9,718	9,717
固定資産合計	31,667	31,365
資産合計	130,273	126,569

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,795	17,307
短期借入金	6,000	6,000
1年内返済予定の長期借入金	2,000	1,000
未払法人税等	453	296
製品保証引当金	15	12
工事損失引当金	1,362	2,061
その他	8,611	8,468
流動負債合計	35,238	35,146
固定負債		
長期借入金	12	11
退職給付引当金	7,970	8,220
役員退職慰労引当金	484	445
再評価に係る繰延税金負債	62	54
負ののれん	239	130
その他	5,432	5,562
固定負債合計	14,201	14,425
負債合計	49,440	49,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,981	15,981
資本剰余金	15,737	15,737
利益剰余金	55,897	52,738
自己株式	8,202	8,203
株主資本合計	79,414	76,254
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	451	342
土地再評価差額金	389	383
為替換算調整勘定	324	428
その他の包括利益累計額合計	261	468
少数株主持分	1,680	1,211
純資産合計	80,833	76,996
負債純資産合計	130,273	126,569

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】 【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	75,679	74,217
- 売上原価	64,318	63,200
売上総利益	11,360	11,016
販売費及び一般管理費	10,608	10,673
営業利益	752	343
営業外収益		
受取利息	16	26
受取配当金	34	38
負ののれん償却額	110	109
持分法による投資利益	4	56
受取賃貸料	39	15
保険配当金	153	151
その他	48	52
営業外収益合計	407	449
営業外費用		
支払利息	64	49
為替差損	781	593
その他	106	83
営業外費用合計	952	726
経常利益	207	66
特別利益		
貸倒引当金戻入額	52	-
固定資産売却益	-	65
投資有価証券売却益	12	-
ゴルフ会員権売却益	-	5
特別利益合計	65	71
特別損失		
固定資産売却損	-	1
固定資産処分損	53	15
災害による損失	-	97
設備移設費用	44	-
訴訟関連損失	-	900
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	76	-
特別損失合計	174	1,015
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	98	877
法人税、住民税及び事業税	323	620
法人税等調整額	132	1,103
法人税等合計	190	1,724
少数株主損益調整前四半期純損失()	92	2,601
少数株主損失 ()	2	439
四半期純損失()	89	2,161

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	92	2,601
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	109
土地再評価差額金	-	7
為替換算調整勘定	78	103
持分法適用会社に対する持分相当額	25	10
その他の包括利益合計	107	215
四半期包括利益	199	2,816
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	189	2,368
少数株主に係る四半期包括利益	9	447

(単位:百万円)

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

前第3四半期連結累計期間 当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 (自 平成23年4月1日 至 平成22年12月31日) 至 平成23年12月31日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四 877 98 半期純損失() 減価償却費 2,367 2,276 売上債権の増減額(は増加) 2,274 5,944 たな卸資産の増減額(は増加) 2,540 3,515 仕入債務の増減額(は減少) 384 537 その他 3,519 563 小計 4,145 3,802 利息及び配当金の受取額 50 72 利息の支払額 57 47 法人税等の支払額 928 818 営業活動によるキャッシュ・フロー 3,210 3,009 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の払戻による収入 100 有形固定資産の取得による支出 1,274 1,676 無形固定資産の取得による支出 99 133 投資有価証券の売却による収入 12 _ 102 45 投資活動によるキャッシュ・フロー 1,363 1,856 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,000 1,000 長期借入金の返済による支出 少数株主からの払込みによる収入 134 997 配当金の支払額 997 少数株主への配当金の支払額 21 21 その他 111 140 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,995 2,159 現金及び現金同等物に係る換算差額 69 102 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 217 1,108 現金及び現金同等物の期首残高 17,448 17,150 17,231 16,041 現金及び現金同等物の四半期末残高

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 該当事項なし。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日) 該当事項なし。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日) 該当事項なし。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日) 該当事項なし。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び 誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に 関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

(法人税率の変更等による影響)

平成23年12月2日付で「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)(合わせて、以下「改正法人税法等」)が公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率に改正法人税法等の税率を使用したことにより、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は751百万円減少し、法人税等調整額は778百万円増加している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

前連結会計年度 当第 3 四半期連結会計期間 (平成23年 3 月31日) (平成23年12月31日) 受取手形裏書譲渡高 2百万円 0百万円

2 偶発債務

前連結会計年度 (平成23年 3 月31日) 当第 3 四半期連結会計期間 (平成23年12月31日) 手付金等保証委託契約に基づく債務に 対する連帯保証 21百万円 株式会社プレサンスコーポレーション

3 期末日満期手形の処理

当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であるが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当第3四半期連結会計期間末残高から除かれている期末日満期手形は次のとおりである。

前連結会計年度 当第 3 四半期連結会計期間 (平成23年 3 月31日) (平成23年12月31日) 受取手形 721百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前第3四半期連結累計期間 当第3四半期連結累計期間 平成22年4月1日 (自 平成23年4月1日 (自 平成22年12月31日) 至 平成23年12月31日) (平成22年12月31日現在) (平成23年12月31日現在) 現金及び預金 17,231百万円 現金及び預金 16,041百万円 預入期間が3ヶ月を超える 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 定期預金 現金及び現金同等物 17,231百万円 現金及び現金同等物 16,041百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	498	5	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月29日	利益剰余金
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	498	5	平成22年 9 月30日	平成22年12月 1日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資	
平成23年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	498	5	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月29日	利益剰余金	
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	498	5	平成23年 9 月30日	平成23年12月 1日	利益剰余金	

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他		調整額	四半期連結 損益計算書
	航空機	特装車	産機・環境 システム	パーキング システム	計	(注1)	合計	(注2)	計上額 (注3)
売上高									
外部顧客への売上高	16,013	25,575	13,390	13,985	68,965	6,714	75,679		75,679
セグメント間の 内部売上高又は 振替高		183	3	30	217	1,215	1,432	1,432	
計	16,013	25,758	13,394	14,016	69,182	7,929	77,112	1,432	75,679
セグメント利益	633	379	62	1,723	2,799	137	2,937	2,184	752

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、不動産事業、ソフトウェア事業等を含んでいる。
 - 2 セグメント利益の調整額 2,184百万円には、セグメント間取引消去2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,187百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的試験研究費である。
 - 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。
- 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報報告事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					その他		調整額	四半期連結 損益計算書
	航空機	特装車	産機・環境 システム	パーキング システム	計	(注1)	合計	(注2)	計上額 (注3)
売上高									
外部顧客への 売上高	17,369	28,070	13,050	11,725	70,215	4,001	74,217		74,217
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	4	19	4	16	44	2,434	2,479	2,479	
計	17,374	28,089	13,055	11,741	70,260	6,436	76,697	2,479	74,217
セグメント利益又 はセグメント損失 ()	199	1,577	103	1,105	2,779	109	2,670	2,326	343

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、不動産事業、ソフトウェア事業等を含んでいる。
 - 2 セグメント利益の調整額 2,326百万円には、セグメント間取引消去 81百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,244百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的試験研究費である。
 - 3 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

平成23年4月1日付の組織変更に伴い、従来「産機・環境システム事業」に含めていた航空旅客搭乗橋の製造・販売等を「パーキングシステム事業」に再編している。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間において用いた製品及びサービスの区分に基づき作成している。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 報告事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額	0円89銭	21円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(百万円)	89	2,161
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	89	2,161
普通株式の期中平均株式数(株)	99,781,047	99,766,885

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

(1) 中間配当

平成23年10月27日開催の取締役会において、第88期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当に関して次のとおり決議した。

中間配当による配当金の総額

498百万円

1株当たりの金額

5円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日

平成23年12月1日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行う。

(2) 訴訟

連結子会社である株式会社明和工務店は、JFE商事株式会社から、遊園地内の遊戯施設において発生した車両台車の脱輪・落下事故に関し、年次分解点検作業(オーバーホール)に係る下請負契約上の瑕疵及び特約の不履行による債務不履行責任又は不法行為責任があるとして、5,205百万円の損害賠償請求訴訟を提起され、平成20年4月から四半期報告書提出日に至るまで、津地方裁判所四日市支部において審理が続いている。

本訴訟は現在、裁判上の和解に向けた協議が行われているところであり、株式会社明和工務店は、和解成立後の支払いに備え、平成24年3月期第3四半期に和解金見込額等として900百万円を引き当てることとし、これを特別損失に計上した。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月7日

新明和工業株式会社 取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	Щ	田	茂	善	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏	木	总	B	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒	井	溢	接	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新明和工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新明和工業株式会社及び連結子会社の平成23 年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。